

「黄金の国」：パナイ島スギダヌン叙事詩の継承

ウェビナー・シリーズ 第2回：先住民の権利と知的財産権（抄訳）

開催日：2021年10月30日

スピーカー：Mary Genevieve F. Tingson-Wuthrich（国家先住民族委員会（NCIP）西・中央ビサヤ地方担当審理官）

モデレーター：Eric Divinagracia（イロイロ市ディナギャン・フェスティバル2022・コンテストディレクター）

スギダヌン叙事詩（パナイ島奥地に暮らす先住民族パナイ・ブキドノンの口承文芸）に関する創作および調査研究には、先住民族との密な連携が必要不可欠である。そこで、本シリーズの第2回では、原話の翻案を中心に、先住民族の権利と知的財産権に対する国家先住民族委員会（以下「NCIP」）の組織としての関わり方について採り上げた。なお、漫画『黄金の国』は、遺産の継承サイクルの継続も目的としているため、パナイ・ブキドノン族の詠唱者の協力を得るとともに、フィリピンの先住民族の権利に関する適用法を遵守して制作されたことをあらかじめ記しておく。

スピーカーとして登壇したのは、NCIPの西・中央ビサヤ地方担当審理官で、弁護士のMary Genevieve F. Tingson-Wuthrich氏。NCIPは、先住民族と研究者、アーティスト、ソーシャルワーカーなどの外部関係者との間に立って交渉を取り持つ重要な役割を担っている。

講演では、前置きとして、「先住民族の知識体系と慣習（Indigenous Knowledge Systems and Practices（IKSP）」、NCIP関連の申請の流れ、その他フィリピンで先住民族との協働において知っておくべき理論面・実際面の問題点といった重要な概念について説明がなされた。Wuthrich氏が特に中心的テーマとして扱ったのは、創造的な協働、そして芸術・文学プロジェクトに着手する上でのNCIPの複雑な法的手続きの進め方だった。その中で、先住民族の長老たちにビジュアル資料や物語の内容を検証・承認してもらう方法や印税の分配方法、よくある問題の解決方法なども取り上げた。

Wuthrich氏はまず、1997年の「先住民族権利法（IPRA、当時のフィリピンのラモス政権によって制定）」について言及した。「共和国法第837号」の名でも知られるこの法律は、この法律の執行機関として設立されたNCIPの基盤となっている。同氏は、先住民族および先祖伝来の土地に対する法的枠組み、すなわち4つの項目からなる先住民族の権利について明確にした。具体的には、1)先祖伝来の土地、2)自治と権限付与、3)社会正義と人権、4)文化的アイデンティティに関する権利である。Wuthrich氏は、同項目における個人の権利について、以下のように解説した。

先住民族という概念は、スペイン人の統治によるフィリピンの植民地化以前、古い時代のフィリピン人が自分たち先住民族の政治構造（Indigenous Political Structures（IPS））に従って暮らしていた時代と結びついている。彼らは独自の領土と慣習法（司法制度）を持ち、「クニ」として不可欠な、自治のもとに生活していた。

スペイン人に先住民族間の対立をあおられ、植民地の慣行や考え方を強要されたにもかかわらず、それに屈しなかった少数民族は、組織的な共同体や領地、自己決定の能力を守り、維持することができた。そうした慣行を今なお維持している集団が、先住民族とみなされている。「先住民族」の判別要素として、Wuthrich 氏が強調したのは、1)同質性（すなわち言語、習慣、その他の特徴的な文化的特質を共有していること）、2)スペイン植民地時代以前から先住していること、3)現在も存続していること、4)独自の組織的な政治機構を維持していること、5)大多数のフィリピン人とは歴史的に異なっていること、である。

さらに Wuthrich 氏は、先祖伝来の土地、つまり陸地や内水面、沿岸部など、先住民族に帰属する地域や領土を定義した。これは先住民特有の所有の概念に基づいており、それによると、先祖伝来の土地は先住民の共同体の全世代で所有しているので、売却したり破壊したりできないことになっている。

なお、このような用語や領域の定義は、環境天然資源省が定義する現代の法的領域とは異なることに同氏は注意を促した。さらに、先祖伝来の土地に無許可で不法に侵入することは、「先住民族権利法（IPRA）」に基づき刑事罰の対象となるとも述べている。

自治と権限付与に関しては、先住民族はそれぞれの共同体内で広く受け入れられている司法制度、紛争解決機関、平和構築プロセスやメカニズム、その他の慣習法、慣行を利用する権利を有している。多くの場合、「先住民族の知識体系と慣習」と国の法制度との間には乖離があり、後者が前者よりも強い傾向にある。だからこそ、先住民族を保護するために NCIP が「先住民族の知識体系と慣習」を守ることが極めて重要なのである。そのため、地域の行政府に問題が提起される前に、まずは共同体の長老たちや政治機構内で事件や問題の解決策を探る必要がある。なお、先住民族には、政策立案などを担う地域の立法機関での代表権も割り当てられている。

社会正義と人権に関して、Wuthrich 氏は「暮らしの中で持てるものが少ない者は、法においてより多くを与えられなければならない」と述べた。それによって政府は先住民族に対する平等な保護と等しい扱いを保つことが可能になる。従って、先住民族は雇用の権利、さまざまな機会、基本的なサービス、教育などの権利と恩恵を、社会のすべての構成員が利用できるのと等しく享受することができる。

さらに、先住民族は、文化的な一貫性を保持する権利も有している。つまり、国は法律で定められているのと同じように、「先住民族の知識体系と慣習」で、先住民族の文化や伝統を維持する権利を尊重しなければならない。これには知的財産権、伝統医学、貴重な薬用植物も含まれ、本ウェビナー・シリーズを実施しているプロジェクト“YOMU”にとっても、口承文芸の継承、ビジュアル・アートやパフォーマンス・アートが目指すものにとっても重要な点である。

2012 年の「先住民族の知識体系と慣習」（IKSP）と慣習法（CL）の調査と記録ガイドライン」では、外部の第三者に NCIP の認定前提条件を確実に遵守することを促している。これは特に、データ、情報、事実の収集と分析などの調査研究に関連するもので、先住民族の積極的かつ全面的な参加を確保しなければならない、としている。当該の調査研究に関しては、振興、向上、擁護、政策

基盤など、先住民族の自己決定権という重要な側面を尊重する必要があるということだ。従って、Romulo “Tay Mulok” Caballero 氏（漫画『黄金の国』は、同氏の詠唱をベースにしている）のような先住民族の一個人からだけでなく、共同体財産権と同じように、共同体全体から許可を得る必要がある。

このような権利に対する重要な概念は、「自由意思に基づく、事前の、十分な情報に基づく同意（FPIC）」であり、これを先住民族から得なければならない。これは、共同体が主導または依頼して、調査研究や学術調査、政策に役立つ調査、社会調査を行う場合や、NCIP のプロジェクトを実施するために必要な調査研究を行う場合に適用される。こうした手続きは、NCIP との協働プロジェクトを推進する際の通常プロセスであり、今回の『黄金の国』の漫画制作チームも遵守している。

ここで Wuthrich 氏は、NCIP の作業プロセスをまとめたフローチャートを示した。その後開催された公開討論では、こうしたフローチャートやプロセスは官僚的でわかりにくいことが多いという声が上がったのだが、だからこそ外部の第三者にこれらのプロセスを紹介するのに、Wuthrich 氏のような審理官の存在が極めて重要となる。同氏は、共同体が自ら申請する場合など、例外的なケースもあることも指摘した。

さらに、すでに発表されているか未発表であるかを問わず、調査研究および文書化されたものの所有権について、Wuthrich 氏は解説した。重要なのは、その文化の特定の側面に関する情報または知識を公開する場合、共同体がその公開可能範囲、内容、提示方法を決定する単独かつ独占的な権利を有する、ということである。

調査研究を発表するのに先だち、調査研究者は、調査研究の翻訳物をそれに携わった共同体に提供するなど一定の条件を満たした上で、認定証を取得する必要がある。先住民族は、最終的な調査研究の成果物、印税、使用料、および当事者全員が合意した非金銭的な形態を含む必須利益を得る権利を有する。契約条件に従わなかった場合の制裁についても、Wuthrich 氏は説明した。

以上のような事柄を、主要な政府機関として NCIP が担当している。フィリピンの7つの民族学的地域の委員が代表を務める「先住民族権利法」の行使も、こうした活動の一環であるが、最終的には、NCIP が先住民族の利益と幸福を保護し促進するよう義務付けられている。

その後の公開討論では、現在の新しい表現手段の推進について、特に komiks（フィリピンの漫画）、漫画、映画、演劇などへの文芸的翻案に絡めて、活発で熱心な議論が交わされた。どうやら、漫画は、先住民族の口承の伝統に新境地を開いたこれまでにない翻案形態と言えそうである。

「先住民族の知識体系と慣習」の研究を希望する外国人や外国機関の場合、フィリピン国の管轄権がおよばないため、フィリピンの管轄下にあるフィリピン在住のフィリピン人を代理人として立てる必要がある。NCIP は目下、「先住民族の知識体系と慣習」に対する外国の関心やパンデミックなど、従来の情報収集法では対処しきれない現在の状況に対応するため、「自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意」を得るプロセスについての改正を検討中である。

「自由意思に基づく、事前の、十分な情報に基づく同意」は共同体としての先住民族グループから得る必要があるため、知的財産権が先住民族におよぼす影響は大きい。技術自体も、先祖伝来の土地では携帯電話の電波が途切れたり新しい技術に不慣れな人もいたりするなど、プロセスの実行を遅らせる共通点になっているので、今後改善していく必要がある。こうした率直かつ開かれた議論により、創造分野に対する官僚的な慣習が浮き彫りになり、さらに先住民族に伝わる慣習や文芸を現代に継承するための平等かつ有益な交流のあり方が示唆された。

Wuthrich 氏は「先住民の権利を保護し促進するために、私たちと一緒に取り組みましょう。この事業は、私たちだけではできません」と視聴者に呼びかけた。NCIP では、先住民族の保護に参加し、協力してくれる方を必要としており、全世界の皆さんとともに活動し、創作できることを楽しみにしている。

最後にサプライズとして、Tay Mulok 氏が全身に民族衣装をまとった姿でズーム画面に登場しトークを盛り上げた。パナイ・ブキドノン族の口承文芸に関心を持ってくれたことへの感謝と、「自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意」を長老から必ず得るようにと視聴者に呼びかけるメッセージを伝えた。視聴者からはそのお返しとして、パナイ・スギダヌン叙事詩を継承する人たちに惜しみなく知識を共有し助言してくれたことに対する盛大な拍手が送られた。